



2. 新入児童生徒学用品等の入学前支給(要保護及び要保護)																																									
令和4年7月時点の貴市区町村の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																																									
都道府県	市町村名	<小学校> (1) 実施・検討状況について						<小学校> (2) (1)の○の内容	<小学校> (3) (1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期 (4) (1)でアと回答した場合は入学前支給を導入開始を検討(予定)している時期							<小学校> (5) (1)でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する周知方法 (あてはまるもの全てに○)							<小学校> (6) (5)の○の内容	<小学校> (7) (4)でア、イ、ウ、エの場合の 1) 開始時期、 2) 申請曜日、 3) (アの場合) 支給時期			<小学校> (8) (1)でウと回答した場合のその理由 (あてはまるもの全てに○)					<小学校> (9) (8)の○及びウの内容									
		ア 入学前支給を行っている	イ 入学前支給を行っていないが、現在検討している	ウ 入学前支給を行っておらず、現在検討していない	エ その他も、前入学者用学用品の費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ その他も、対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ その他(内容を(2)に記入してください。)		ア 令和3年度(令和4年度転入学分)以前	イ 令和4年度(令和5年度転入学分)	ウ 令和5年度(令和6年度転入学分)以降	エ 未定	ア 8月以前	イ 9月	ウ 10月	エ 11月	オ 12月	カ 1月	キ 2月	ク 3月	ケ 4月初旬(入学式前)	ア 教育委員会のウェブサイトに案内掲載		イ 自治体の広報誌等に案内掲載	ウ 学区内の書庫等に案内掲載	エ 学区の児童館等に案内掲載	オ 学校で案内を配布	カ 校内の看板等に案内を配布	キ 校内の掲示物等に案内を配布	ク 市内の小学校等に案内を配布	ケ 民生委員や児童相談所等に案内を配布		コ その他(内容を(7)に記入してください。)	ア 予算の確保が困難	イ 校舎の狭小等によるスペース不足	ウ 児童数の増加による対応の困難	エ 定員割れによる対応の困難	オ (入学前支給) 実施に要する経費の負担増	カ (入学前支給) 実施に要する経費の負担増	キ (入学前支給) 実施に要する経費の負担増	
21	21	16	0	5	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	1	7	8	0	5	4	7	8	7	0	0	0	2	1	1	0	1	0	4	1	3	4				
愛媛県	松山市	○						○											○	○	○	○	○	○	○	○															
愛媛県	今治市	○						○																																	
愛媛県	宇和島市	○						○																																	
愛媛県	八幡浜市	○						○																																	
愛媛県	新居浜市	○						○																																	
愛媛県	西条市	○						○																																	
愛媛県	大洲市	○						○																																	
愛媛県	伊予市	○						○																																	
愛媛県	西条中央市	○						○																																	
愛媛県	西予市	○						○																																	
愛媛県	東温市	○						○																																	
愛媛県	上島町			○																																					
愛媛県	久万高原町			○																																					
愛媛県	松前町	○						○																																	
愛媛県	砥部町	○						○																																	
愛媛県	内子町	○						○																																	
愛媛県	伊方町			○																																					
愛媛県	松野町	○						○																																	
愛媛県	鬼北町	○						○																																	
愛媛県	愛南町			○																																					
愛媛県	壺山小中学校組合			○																																					

現在のところ特に要望もあがっていないことから、取消してからの支給としている。

「伊方町教育振興補助事業」として、小・中学校及び高等学校に入学又は就学する児童・生徒に対する奨励及び支度金並びに保護者の負担軽減を図ることを目的として、児童・生徒の保護者に対し「地域商品券」を配付している。(小・中学生#30千円、高校生#50千円)

入学後早急に支給するなど対応しているため

入学後早急に支給するなど対応しているため



都道府県	市町村名	4. 就学援助制度の種別規定・認定基準について																	5. 生活保護基準見直しによる必要保護への影響及び対応について							6. 就学援助率									
		(3) 令和4年度当初における必要保護の認定基準(該当するもの全てに○)																	4. (3)でフ、タに○をした場合、平成30年10月から段階的に実施されている生活保護基準の見直しに伴い、見直し前と比べて、生活保護基準額が減額となる場合についての令和4年4月以降の対応							令和3年度									
		ア.生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ.市区町村の課税	ウ.市区町村の課税の免除	エ.国民年金の課税の免除	オ.国民健康保険料の免除	カ.児童手当の支給	キ.保護者が児童を養育している児童の保護費の減免	ク.PTA会費、学費等の減免	ケ.個人の事業費の減免	コ.固定資産税の減免	サ.学校納付金の納付状況が悪い者が送金、被服等に欠席日数が多い者	シ.経済的困難による生活費の滞り	ス.保護費の滞り	セ.生活保護の申請が認められる者	ソ.生活保護の基準額に一定の係数を乗じたもの(生活保護の基準額を(ア)に記入してください。)	タ.生活保護の基準額に一定の係数を乗じたもの(生活保護の基準額を(ア)に記入してください。)	チ.特別支援教育(特別支援学校)の費用の滞り	ツ.市区町村長税(所得割)の滞り	テ.その他(6)に記入してください。	係数(倍率)	係数(倍率)	(6) (3)でフと回答した場合、その他の基準の内容	(7) 補足事項	ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)	イ. 反映させない(従前の認定基準を継続)	ウ. 生活保護基準見直しの影響が生じる可能性があるため、対応している。(見直し後の生活保護基準に基づき必要保護の認定基準で否認し、影響を受ける所定となった者は、改めて、見直し前の生活保護基準に基づく必要保護の認定基準により再認定など)	エ. 生活保護基準見直しの影響が生じないため、対応している。(必要保護者がいない等)	オ. 生活保護基準見直しの影響が生じないため、対応している。(必要保護者がいない等)	カ. その他(3)に内容を記載してください。	年	月	令和3年度		
21	21	17	18	13	16	15	19	3	3	13	13	3	3	4	13	11	3	1	0	7	15	0	7	4	3	11	1	2	0	0	0	11	11		
愛媛県	松山市	○	○	○	○	○	○			○	○			○		○				○	1.3												平成25	4	20%未満
愛媛県	今治市	○	○				○									○					1.3												平成24	12	15%未満
愛媛県	宇和島市						○									○					1.4												平成25	4	20%未満
愛媛県	八幡浜市	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○						1.3												平成24	12	15%未満
愛媛県	新居浜市	○	○				○																												10%未満
愛媛県	西条市	○	○	○	○	○				○	○										1.3												平成24	4	10%未満
愛媛県	大洲市	○	○	○	○	○	○			○	○										1														20%未満
愛媛県	伊予市	○	○	○	○	○	○			○	○																								20%未満
愛媛県	四国中央市	○	○		○	○	○									○					1.3												平成24	4	10%未満
愛媛県	西予市	○	○	○	○	○	○			○	○										1.3			○											15%未満
愛媛県	東温市	○	○	○	○	○	○			○	○										1.3												平成25	8	10%未満
愛媛県	上島町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																								10%未満
愛媛県	久万高原町		○		○		○							○	○																				20%未満
愛媛県	松前町	○	○	○	○	○	○			○	○																								15%未満
愛媛県	砥部町	○	○	○	○	○	○														1.3					○									15%未満
愛媛県	内子町	○	○	○	○	○	○			○	○										1.5					○									10%未満
愛媛県	伊方町	○	○	○	○	○	○			○	○										1.3												平成24	12	20%未満
愛媛県	松野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.5												平成30	10	15%未満
愛媛県	鬼北町	○	○	○	○	○	○			○	○																								15%未満
愛媛県	愛南町																				1.3												平成30	4	20%未満
愛媛県	龜山小中学校組合																				1.3												平成30	4	15%未満

都道府県	市町村名	7. 令和4年度主要保護就学奨励額																							(5) 補足事項																															
		1. 小学校の就学奨励額の単価(一人当たり年間支給額)																																																						
		(1) 費目毎の奨励額																																																						
		学用品費											新入学児童生徒学用品費等											通学費																																
		費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和4年度単価	その他	補足事項															
21	21	21	0	0	5	5	5	16	16	2	0	21	0	0	4	4	4	17	17	0	0	0	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0	21	20	20	1	1	1	0	0	1	0	21													
愛媛県	松山市	○						○	11,630			○						○	54,060			○	○	0							○	○	25,433												通学費は支給実績なし											
愛媛県	今治市	○						○	※			○						○	51,060			○	○	0						○	○	27,402														学用品費と通学用品費を合わせて、一定額(年間1年生11,630円、その他学年13,900円)・通学費と医療費は実績なし。										
愛媛県	宇和島市	○						○	※			○						○	54,060			○	○	0					○	○	35,888																前年度の教材費平均額を学年毎に算出し、その1/2の金額を従来の学用品費に上乗せして、学用品費の支給率を設定し、医療費については、子ども医療助成制度にて対応したため、実績なし。									
愛媛県	八幡浜市	○			○	11,630	11,630					○			○	54,060	54,060						○	○	0					○	○	33,036														通学費・医療費は実績なし。オンライン学習通学費は令和4年度予算単価(第2学期以降に支給開始)										
愛媛県	新居浜市	○						○	13,900			○						○	51,060			○	○	0					○	○	25,032																	学用品費(新入学児童生徒学用品費を受け取っているものは11,630円となる。)・通学費・校外活動費(治有)に関しては実績なし								
愛媛県	西条市	○			○	13,990	13,058					○			○	51,060	51,060						○	○	0					○	○	25,379																オンライン学習通学費は令和4年度費目新設。世帯ごと支給。								
愛媛県	大洲市	○						○	11,640			○						○	51,110			○	○	0					○	○	50,000																		医療費は支給実績なし							
愛媛県	伊予市	○						○	11,630			○						○	51,060			○	○	0					○	○	40,000																		支給平均額は、令和4年度予算に計上した単価							
愛媛県	西園中央市	○						○	11,630			○						○	40,600			○	○	0					○	○	27,814																			新入学児童生徒学用品費等の単価については、令和5年度入学予定者の入学前支給分から54,060円						
愛媛県	西予市	○						○	11,630			○						○	51,060			○	○	0					○	○	41,989																			体育実技用具費、通学費及び医療費は実績なし。						
愛媛県	東温市	○						○	11,630			○						○	54,060			○	○	0					○			○		22,690	21,976															スキー実習、通学費及び医療費は実績なし						
愛媛県	上島町	○			○	11,420	11,420					○			○	20,470	20,470						○	○	0					○	○	35,781																		医療費は支給実績なし						
愛媛県	久万高原町	○			○	11,630	11,630					○			○	54,060	51,060						○	○	38,740					○	○	26,550																			体育実技用具費・校外活動費(宿泊を伴わないもの)・校外活動費(宿泊を伴うもの)・医療費については支給申請なし					
愛媛県	松前町	○						○	11,630			○						○	54,060			○	○	0					○	○	27,566																					通学費について、実績はありません。				
愛媛県	砥部町	○			○	15,500	14,218					○						○	51,060			○	○	0					○	○	32,031																					通学費・生徒会費・医療費は実績なし				
愛媛県	内子町	○						○	11,630			○						○	51,060			○	○	0					○	○	29,038																							校外活動費(宿泊を伴わないもの)・校外活動費(宿泊を伴うもの)・オンライン学習通学費・医療費は支給実績なし		
愛媛県	伊方町	○						○	11,640			○						○	21,110			○	○	0					○	○	55,400																								(1)「通学用品費」は学用品費を含む、「オンライン学習通学費」は、世帯ごとに14,000円(年額)を支給(令和4年度)。「医療費」は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付金(校内)及び子ども医療助成金(校外)で負担しているため自己負担なし。 (4)「少年自然の家費」は、新型コロナウイルス感染症の影響で、日程や目的地を変更したことにより、自己負担なし。	
愛媛県	松野町	○						○	11,630			○						○	54,060			○	○	0					○	○	39,800																						学用品費は第2～6学年のみ。通学費は対象者がいないため、校外活動費は町から補助金を支給しているため、生徒会費は徴収していないため、医療費は「松野町子ども医療助成金条例」により助成を行っているため支給実績なし。			
愛媛県	鬼北町	○						○	11,630			○						○	54,060			○	○	0					○	○	43,339																							医療費については、実績がありません。		
愛媛県	愛南町	○						○	15,350	○		○						○	50,600			○	○	0					○	○	44,399																							学用品費は第1学年は年額13,100円、第2学年以上は年額15,350円としている。 学校給食費は1食250円×実食数を支給しており、令和3年度は年額43,749円支給しました。		
愛媛県	道山小中学校組合	○						○	15,350	○		○					○	50,600			○	○	0					○	○	0																										学用品費は第1学年は年額13,100円、第2学年以上は年額15,350円としている。 学校給食費は1食250円×実食数を支給しており、令和3年度は年額47,250円支給しました。 放學旅行は対象費目であるが、令和3年度は対象者がいなかった。

